

# 地元でのたまき雄一郎



▲坂出市 さかいで大橋まつりにて

▲さぬき市志度 国政報告会

▲綾川町 国政報告会

▲高松市香川町 蓮舫大臣と

▲丸亀市綾歌町 アイレックスにて

▲三木町 カラオケ大会にて熱唱

▲宇多津町 ひなまつり

▲東かがわ市 支援者のお家で前原大臣と

▲高松市香川町 ひょうげ祭り前夜祭

▲高松市 国分寺町まつり

▲東かがわ市 ミス日本 林さん、バレーボール全日本代表 植田監督と

▲坂出市 商店街での国政報告会

▲さぬき市津田 北山夏まつり

▲高松市牟礼町 国政報告会

## ご支援のお願い

### ポスター掲示のお願い



ポスターの大きさは、A1サイズです。  
(縦84cm×横59.4cm)  
ご連絡いただければ、お持ち致します。  
たまき雄一郎事務所(寒川事務所・坂出事務所)  
でもポスターをお渡しできます。

### 後援会入会のご案内

「たまき雄一郎後援会」会員の皆様には、選挙のときにはボランティア活動をお願いするなど、各種の応援活動を行っていただいております。また、玉木雄一郎の各種広報物や、メールでも関連情報をお届けしますので、是非、後援会にご加入いただき、玉木雄一郎を支えてください。よろしくお願ひ申し上げます。

■ 会費 年額一口 2,000円

ただし、年会費をお支払いいただかなくても会員にはなれます。詳細は玉木雄一郎事務所までお問い合わせください。

## メールマガジン配信中!!

たまき雄一郎の日頃の活動状況や政策提言などをメールで配信しています。各種イベントのご案内などもお知らせしておりますので是非ご登録ください。  
[pr@tamakinet.jp](mailto:pr@tamakinet.jp)に空メールをお送り下さい。



## たまき雄一郎 公式ブログ & twitter

たまき雄一郎の挑戦記 世界の中心で政策をさげぶ  
ブログとツイッターを是非ご覧ください。 **随時更新中!**  
**twitter** <http://twitter.com/tamakiyuichi>  
URL: <http://www.tamakinet.jp/> [pr@tamakinet.jp](mailto:pr@tamakinet.jp)

### 連絡先 玉木雄一郎事務所

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館706号室  
TEL:03-3508-7213 FAX:03-3508-3213  
寒川事務所 〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1  
TEL:0879-43-0280 FAX:0879-43-0281  
坂出事務所 〒762-0032 香川県坂出市駒止町1丁目2-20 1階  
TEL:0877-46-1805 FAX:0877-43-5595



号外  
(香川県版)  
2010年3月号  
民主党プレス民主新聞部  
〒100-0114  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話:03-3508-0001(代)  
FAX:03-3508-0002  
<http://www.dpj.jp>

活動一周年  
特集号

■国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館706号室  
TEL:03-3508-7213 FAX:03-3508-3213  
■寒川事務所 〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1  
TEL:0879-43-0280 FAX:0879-43-0281  
■坂出事務所 〒762-0032 香川県坂出市駒止町1丁目2-20 1階  
TEL:0877-46-1805 FAX:0877-43-5595

# たまき雄一郎「通信簿」

## 国会議員一年目の活動報告

衆議院議員

# たまき雄一郎

**玉木雄一郎プロフィール**  
昭和44年、香川県さぬき市生まれ。高松高校、東京大学法学部、ハーバード大学大学院卒。大蔵省、外務省、内閣府などで勤務。2005年の落選を経て、2009年衆議院選挙で初当選。現在、農林水産委員会所属。趣味はカラオケ(熱唱系)。

皆様に国会に送り出さずしていただき、また、政権交代が実現して約1年が経ちました。この間、できるだけ国民の皆様の期待に応えようと懸命に努力をして参りましたが、正直申し上げて、まだ十分に期待に応えることができていない点が多々あります。このことについては、率直にお詫びをしなければなりません。その一方で、地元香川県の案件をはじめ、実現できたもの、また、実現に向けて大きく前進したのものもあります。新政権1年の通信簿という形で、私の一年間の活動を皆様に報告をさせていただきますので、ご一読いただければ幸いです。

衆議院議員 玉木雄一郎

特別会計の事業仕分けを担当することになりました。



民主党香川県連の代表に就任しました。



農林水産委員会に所属し、農業を再生するための制度設計や予算確保に努めています。



# たまき雄一郎が「仕分け人」に選ばれました。

2010年8月28日 四国新聞

10月に実施される国の特別会計の事業仕分けに参加することになった玉木雄一郎衆議院議員(自民)は、今週はその下調査となる各府省からのヒアリングが行われており、かつて在籍した財務省の職員相手に、活発なやりとりを続けている。



## 玉木氏 古巣相手に「仕分け」

玉木氏が所属するの既得権益化による予算配分の硬直や不必要な積立金・剰余金などが問題となっている特別会計。玉木氏は、元官僚や銀行員ら6人で構成する「無駄を徹底的に削る」というグループの統括役となる。昨年大きく手をつけた財務投融資特別会計や、円高による評価損が著しい外国為替基金特別会計など、財源捻出が難しいとされている項目も含まれるが、「事業仕分けは民主主義そのもの。古巣であっても遠慮はせず、無駄は徹底的に削る」と意気込んでいる。

**原点に帰り、無駄を徹底的に削ることに取り組んでいます。**

## 無駄を削る一方で、地方経済のため、農業振興や環境対策に役立つ新しい公共事業の導入に取り組んでいます。



## 消費税について

先の参議院選挙の際、菅総理大臣の消費税を巡る発言が大きな問題となりました。私は、少子高齢化社会にふさわしい税制改正の必要性を否定しません。しかし、国民に負担をお願いするためには、「順序」と「納得」が不可欠だと思っています。増税の前に、税金のムダづかいの一扫と景気回復に死に物狂いで取り組むこと。特に、議員定数の削減や国家公務員の総人件費の削減には、真っ先に取り組まなくてはなりません。この「順番」を間違っただけではありません。そして、しがらみにとらわれず、大胆な改革に取り組む覚悟を見せなければ、国民の皆さまの「納得」は得られないと思っています。その意味で、私達は、今こそ、初心に立ち返るべきだと考えています。10月からは、いよいよ「特別会計」の事業仕分けが始まります。私も主査として作業に加わることになりました。全力で取り組んでおりますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



2010年8月28日 日本農業新聞

**小話往来**  
農業農村整備事業費をめぐって政府との調整、民主党政権議員がいら立ちを強めている。2011年度予算の概算要求で必要な予算確保への道筋が見えないためだ。農林水産部門会議は、政府が検討中の追加経済対策でも農業農村整備事業費と森林整備費の大幅な積み増しを要望している。しかし、玄葉光一郎政調会長が26日に行った政府への提言では、林業支援が盛り込まれることとどまった。地球温暖化防止などの環境対策に役立つかが、追加経済対策の対象にするかどうかの鍵となっている。このため、玉木雄一郎議員は「水、太陽の光で作物を育てる基盤を整える農業農村整備こそ環境対策の柱。農業用水路に小水力発電を整備し、農地を守る柵に鳥獣害被害防止の電流を流せば二重の環境対策にもなる。新たなグリーン・クリンニューティール」として1000億円(補)の追加対策を」と力説。

# 議員活動1年の「通信簿」

香川県に関連する施策や、特に力を入れて取り組んできたものの一部を紹介します。

評価 ○:実現できました。 △:もう、一歩です。 ×:実現できず、申し訳ありません。

<p><b>坂出港、高松港を「重点港湾」に指定</b></p>	<p>○</p> <p>政府は昨年、今後、重点的に投資を行う港を、全国40ヶ所の「重点港湾」に絞り込む方針を打ち出しました。この「重点港湾」の指定には、各県1港だけとの原則がある中、高松港に加えて坂出港の指定を受けることは容易なことではありませんでしたが、坂出港を海上から視察したり、前原大臣に坂出港と高松港の役割の違いを説明するなどの活動を行った結果、<b>8月3日、坂出港も「重点港湾」の指定を受けることができました。</b>この指定により、港の整備が進むとともに、港を活かした新しい坂出のまちづくりも期待できます。</p>  <p>▲海上から坂出港を視察</p>
<p><b>高松自動車道の4車線化</b></p>	<p>△</p> <p>全国6か所で進んでいた高速道路の4車線化事業が凍結されていましたが、<b>三木町から東かがわ市に至る高松自動車道の4車線化については再開すべき合理性があることを前原大臣に説明した結果、最も優先順位の高い路線として再開が決まりました。</b>しかし、通常国会で関連法案が通過せず、残念ながらまだ着工には至っていません。「ねじれ国会」ではありますが、野党の協力も得て法案が成立すれば今年度中にも着工可能です。また、全額を国費で整備する方式に変更しているため、県の負担が不要になったことも、香川県にとっては大きなメリットです。</p>  <p>▲前原大臣、馬淵副大臣に国会で質問</p>
<p><b>「香川せとうちアート観光圏」の指定</b></p>	<p>○</p> <p>「観光圏」とは、宿泊旅行者を呼び込むことを目的として制定される区域で、認定を受けると補助金交付や旅行業法の特例といった国の支援を活用しながら、魅力ある観光地づくりに取り組むことができます。本年度、全国で新たに15の「観光圏」が指定されましたが、関係者の皆様と共に観光庁等への働きかけを行った結果、<b>瀬戸内海の一部からこんびらさんにかけてのエリアが、「香川せとうちアート観光圏」として指定されました。</b>瀬戸内国際芸術祭の開催に先駆けての指定で、芸術祭の盛り上がりにも良い影響が期待されます。</p>  <p>▲瀬戸内国際芸術祭の開会式</p>
<p><b>島民の高速料金無料化</b></p>	<p>△</p> <p>瀬戸大橋は、櫃石島、岩黒島、与島の島民の皆様にとっては「生活道」です。私は、落選中から、三島の島民については瀬戸大橋の料金を無料化すべきだと訴え続けてきました。そのため、当選直後から、前原国土交通大臣、馬淵副大臣に無料化を働きかけ、その結果、<b>地方自治体の判断で、島民の皆さんの高速料金を無料化できる仕組みを作ることができました(4月)。</b>この制度に基づき、香川県や坂出市が、必要な予算を要求、確保していただければ、島民無料化は実現します。</p>  <p>▲坂出市櫃石島にて</p>
<p><b>瀬戸大橋の通行料金見直し</b></p>	<p>△</p> <p>4月に発表された新しい高速道路料金体系では、瀬戸大橋の料金が通常料金に比べて3,000円も高く設定されていましたが、これでは四国経済に悪影響が出ると前原大臣に問題点を指摘。その結果、<b>7月に大臣が坂出を訪問した際、見直しを行うことを公式に表明。</b>JRやフェリーなどの公共交通機関にも一定の配慮を行いながら、瀬戸大橋の有効活用が図られる料金体系となるよう、働きかけを継続して参ります。</p>  <p>▲瀬戸大橋の通行料金について前原大臣に陳情</p>
<p><b>ノリの色落ち対策</b></p>	<p>△</p> <p>近年、志度湾などのノリの色落ちが問題視されていますが、このままでは瀬戸内海のノリ漁がなくなってしまうとの強い危機感を覚え、地元の漁師の皆さんと共に、山田農水副大臣(現大臣)や田島環境副大臣に陳情を行い、瀬戸内海の現状について直談判。その結果、<b>来年度、水質調査の予算がつく方向で検討が進んでおり、また、香川県としても、ノリの色落ち対策を来年度予算の重点項目にも挙げるなど、国、県あげての取組がスタートしています。</b>一人一人の漁師さんの声も国政に届けて参ります。</p>  <p>▲地元漁師の皆さんと山田大臣に陳情</p>
<p><b>香川県に合った農政に制度を改善</b></p>	<p>△</p> <p>本年度から始まった戸別所得補償制度の中に、転作物に対する支援策である「自給率向上事業」がありますが、農林水産省の官僚が示した当初案では、「その他作物」の助成単価が全国一律1万円となっていました。これでは、地域の自主性が活かされないことを問題視。飯山町やまんのう町の農家の皆さんからお聞きしたお話を踏まえて、<b>助成水準が現状から下がらないような「激変緩和措置」の導入を11月の国会で訴え、実現につなげました。</b>今後とも、香川県のような小規模農家に対応したキメ細かな農政の実現に努めて参ります。</p>  <p>▲地元農家の皆さんと</p>
<p><b>口蹄疫対策特別措置法</b></p>	<p>○</p> <p>4月20日に1例名の感染例が報告されて以降、農林水産委員会の委員として口蹄疫対策に奔走しました。特に、昭和26年に制定された現在の家畜伝染病予防法が、今回のような大規模な口蹄疫には対応できない点を指摘。<b>農林水産委員会に所属する仲間と協力して、議員立法として「口蹄疫対策特別措置法」をとりまとめ、国会に提出。自民党、公明党の賛成も得て全会一致で成立させることができました。</b>そして、同法が施行された6月4日から1ヶ月も経たない6月27日に非常事態宣言が解除されました。初動では多少もたついた感もありましたが、特別措置法の制定以降、一気呵成に終息につなげることができました。</p>  <p>▲口蹄疫対策の要望を伺う</p>